平成２０年度　自 社　安 全 衛 生 管 理 計 画 書

承 認 印

会社名　株式会社 櫻 木 組

平成20年4月1日

安 全 衛 生 方 針
労働安全衛生マネジメントシステムの維持継続を基に、ルールの遵守を計りながら個々の安全衛生意識を向上させて、全体の安全衛生管理活動の活性化を促進し、よりよい作業環境の「快適職場」を目指す。
危 険 性 又 は 有 害 性 等 の 特 定
1・外部足場上での型枠作業において、仮設設備の未確認と安全帯未使用による墜落転落災害 2・可搬式作業台の作業前点検不備と使用方法の不備による墜落転落災害 3・玉掛け作業で作業範囲及び吊荷の安全確認不備による飛来落下災害 4・作業手順書を遵守しない作業による災害

安 全 衛 生 目 標

無事故・無災害

の 達 成

安全衛生管理体制		役 職 名	氏 名
	担 当 役 員	代表取締役社長	櫻 木　正 人
	雇 用 管 理 責任者	専務取締役　（躯体工事本部）	櫻 木　清 光
	総括安全衛生管理者	代表取締役社長	櫻 木　正 人
	安 全 管 理 者	常務取締役　（総括本部）	山 本　哲 男
	衛 生 管 理 者	常務取締役　（総括本部）	山 本　哲 男
	安全衛生 推進者 等	取締役　　工事管理部担当部長	今 藤　栄 作
	工 事 担 当 責任者	専務取締役　（躯体工事本部）	櫻 木　清 光

常時使用する労働者　30人

→ 100人以上の場合　→ 総括安全衛生管理者を
→ 50人以上の場合　→ 安全管理者、衛生管理者、産業医を
→ 10人以上50人未満の場合　→ 安全衛生推進者（又は衛生推進者）を選任する。

実 施 事 項	目 標	年間スケジュール（4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3）	実施上の留意点
1・外部足場の仮設設備不備と安全帯未使用による墜落転落災害防止			
1・1　作業前に当該作業範囲の仮設設備危険箇所等の点検結果の職長報告を徹底			
1・2　作業範囲を巡回し不安全行動の監視と安全帯の使用状況の点検確認を徹底し職長に報告させる	点検結果報告　100%	←→	毎月報告
1・3　安全衛生管理活動確認書で管理の点検結果を報告させる			事業主ﾊﾟﾄﾛｰﾙで確認
2・可搬式作業台の点検不備と使用方法の不備による墜落転落災害防止			
1・1　可搬式作業台使用基準を作業員全体に作業員基本教育等を通じ周知徹底する	作業員基本教育　100%	←→	現場毎随時開催
1・2　作業範囲を巡回し可搬式作業台使用基準遵守の監視した点検確認の職長報告を徹底	点検結果報告　100%		
1・3　職長に安全衛生管理活動確認書で点検結果を報告することを徹底する。			事業主ﾊﾟﾄﾛｰﾙで確認
3・玉掛け作業時、作業範囲の安全確認と吊荷安全確認不備による飛来落下災害防止			
1・1　玉掛け作業基準を作業員全体に作業員基本教育等を通じ周知徹底する	作業員基本教育　100%	←→	現場毎随時開催
1・2　玉掛再教育修了者による作業を確認する	玉掛再教育修了者確保　100%		
1・3　作業計画を作業所全体に周知し立入禁止措置の徹底をしたか確認する	作業計画報告　100%		事業主ﾊﾟﾄﾛｰﾙで確認
4・作業手順書を遵守しない作業による災害防止			
1・1　作業手順書による作業前確認を施工前検討会で実施	施工前検討会　100%	←→	現場毎随時開催
1・2　職長巡回による点検確認結果の報告を徹底	点検結果報告　100%		事業主ﾊﾟﾄﾛｰﾙで確認
5・安全衛生教育の実施			
1・1　安全衛生委員会の実施	開催　月１回	←→	店社安全衛生委員
1・2　安全決起大会の実施	開催　年１回	←→	店社及び協力業者の全員参加
1・3　各現場の事業主パトロールの実施	2回／月（事業主又は現場代理人参加）	←→	災防協、安協の内容伝達を含む
1・4　月例現場パトロールの計画的実施	1回／月（協力会社事業主又は職長参加）	←→	全協力会社事業主及び職長
（ＱＳパトロールも併せて強化する）	1回／月（協力業者事業主又は職長）		
1・5　重層下請業者への作業員基本教育の実施	作業員基本教育（２時間）	←→	現場毎随時開催
1・6　定例ミーティング時の事業主教育指導と配下作業員への水平展開	開催　月１回	←→	店社及び全協力会社事業主
1・7　災害防止運動への積極的な参加（官庁及び各種団体等主催の災害防止運動）を図る。	随時開催	全国安全週間　全国衛生週間　年末年始労働災害 防止強調期間　年度末労働災害 防止強調月間	全作業員又は重層事業主参加
1・8　その他自社安全衛生行事の実施	随時開催	厚望会議会　安全訴訟会	店社及び全協力会社事業主
6・従業員の健康促進			
1・1　定期健康診断の実施	開催　年１回	←→	店社及び協力業者の全員参加
1・2　有所見者の把握と再診指導の徹底	再診率　100%　（随時実施）	←→	
1・3　雇入れ時の健康診断の実施	実施　100%　（随時実施）	←→	